

～令和2年度における重点的推進事項の今後の方針について～

- ① 高齢者等を狙った特殊詐欺による被害防止対策の推進
- ② 自転車盗・車上狙い等窃盗による被害防止対策の推進

1. 取り組んだ内容

・ 犯罪抑止啓発活動の実施

① 特殊詐欺被害防止啓発グッズの作成・配布

→高齢者等を狙った特殊詐欺が多発していることから、市内各金融機関(22店舗)にご協力いただき、年金支給日に合わせて、高齢者を対象に啓発グッズを配布しました。(12月実施)

② セーフティワイヤーロックの配布

→自転車盗が多発していることから、栗東駅の自転車置場利用者を対象にセーフティワイヤーロックを配布しました。(1月実施)

2. 課題

- ① 日々詐欺の手口が増え、市民への周知が終わるころには、また新たな詐欺被害が出てきている
- ② 自転車盗を含め、市民の防犯対策に個々の温度差がある

3. 今後の取り組みについて

○ターゲットを絞った啓発活動の実施

→犯罪種別に応じ、ターゲットを絞った啓発を行い、犯罪抑止に努めます。

○地域ぐるみの取り組みを実施

→防犯意識の高さに個人差があるため、地域ぐるみの取り組みを実施し、地域単位で防犯意識の向上を目指します。

→地域の防犯意識を向上させ、日頃から市民どうしの呼びかけが行われる環境を整えることで犯罪企図者が入りにくいまちとなります。

→そうした環境づくりにより地域のつながりが強化されると災害時においても強いまちとなるため、日頃からの防犯の取り組みとして呼びかけを行うことは重要となります。

→そのため、令和3年度は、犯罪が起りにくいまちづくりをテーマに、より地域に密着したあらゆる防犯の取り組みを実施します。